

- 木造住宅・建築の設計・施工の技術やノウハウの普及のため、他の模範・参考となるモデルケースの構築を行い、これを普及することで、木材及び木造住宅・建築に精通した人材の確保を全国的な取組とする。
- このような取組について、5～10件程度を担い手育成拠点として選定し、国土交通省・林野庁の補助事業による重点的な支援のもとで取組内容の確立・普及を図る。

## ■ 応募主体

### ① 木造住宅・建築の設計や施工に通じた人材確保に取り組むNPO法人その他の団体

地方公共団体と共同で応募する場合を除き、関係地方公共団体の推薦を受けた提案に限ります。ただし、公益法人は除きます。

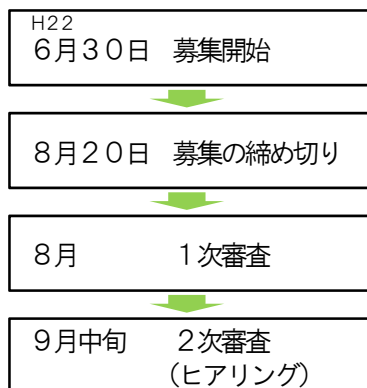
### ② 教育訓練機関

大学、専門学校、職業訓練校など法人格のある教育訓練機関で、従来にない新しいユニークなカリキュラム等の開発を提案する場合には限ります。

### ③ 地方公共団体

原則として、市区町村とします。なお、都道府県については、市区町村や上記①の団体と連名で応募する場合には限ります。

## ■ スケジュール



9月下旬  
審査結果を受け、5～10程度の拠点を決定。

今年度中～  
選定された拠点については、提案にもとづき、担い手育成アクションプランの策定及び木造住宅・建築の担い手育成に係る講習などの取組を実施。

《選定された拠点が受けられるメリット》  
・ 国交省補助を受けた団体が派遣する有識者による現地指導  
・ 講習会の開催費用などについて、林野庁補助を受けた団体が一部負担

※受けられるメリットの内容については、別途条件がありますのでご注意ください。

## ■ 募集する拠点のイメージ

### 設計技術の向上支援

(取組のイメージ)

木造建築物の用途別の建築基準や設計・工事監理上のポイントを学ぶ設計者向け講習会の実施

### 施工技術の向上支援

(取組のイメージ)

木造住宅・建築の施工に係る高度な技術を学ぶ実技習得型の実践的講習会の実施

木造住宅・建築関係者(製材業者、プレカット業者)等の育成

(取組のイメージ)

製材業者やプレカット業者など木造住宅・建築に精通した人材育成のための、設計・施工等の講習会の実施

### 次世代の担い手育成

(取組のイメージ)

大学、専門学校、職業訓練校などにおける従来の枠組みにとらわれない創意工夫を凝らした木造教育の実施



※(取組のイメージ)はあくまで例示であり、このほかにも幅広い提案を募ります。